

広 資 料 第 2 4 号
令 和 7 年 5 月 9 日
都市整備部交通企画・モノレール推進課
市 民 情 報 提 供 資 料

多摩都市モノレール株式会社による軌道事業の特許取得について

このことについて、多摩都市モノレール株式会社が別添のとおり公表しましたので、お知らせいたします。

2025 年 5 月 9 日

多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）の 軌道事業特許を取得しました。

多摩都市モノレール株式会社（本社：東京都立川市、代表取締役社長：奥山 宏二）は、多摩都市モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）について、軌道法に基づく特許を 2024 年 7 月 23 日付けで国土交通大臣に申請しておりました。本日（2025 年 5 月 9 日）国土交通大臣から特許を受けましたので、お知らせします。今後、東京都と連携して、2030 年代半ばの開業を目指し、工事着手に向けた手続を進めます。

特許の概要は、以下のとおりです。

1 特許日 2025 年 5 月 9 日

2 線路の起終点

起 点：東京都東大和市上北台一丁目 5 番 2

終 点：東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎字狭山 253 番 3

3 線路の延長 7.0km

4 建設費

インフラ外部※²約 358 億円（税抜）

別途、インフラ部※¹として約 900 億円（税込）を予定。

総額約 1,290 億円（税込）

※1：支柱、桁、駅舎等の骨格を形成する構造部分等

※2：車両、電車線、券売機等の運行・経営に必要となる部分等

5 位置図



【お問合せ】（受付時間 平日 9:00～17:45）
多摩都市モノレール株式会社 延伸推進室
電話番号：042-526-7800（代表）

【インフラ部に関するお問合せ】
東京都建設局 道路建設部 計画課
電話番号：03-5320-5492